

# 児童扶養手当・特別児童扶養手当受給者のみなさんへ

閏町民福祉課 児童係 ☎52-5810

8月と9月は、『児童扶養手当現況届』と『特別児童扶養手当所得状況届』の提出月です。詳細は、個人宛に通知します。期間内に手続きがない場合、手当の支払いが差し止められることがあります。ご注意ください。

## ◇提出期間

- ・児童扶養手当 8月1日(水)～31日(金)
- ・特別児童扶養手当 8月10日(金)～9月11日(火)



## ご存じですか？児童扶養手当と特別児童扶養手当

### ◇児童扶養手当の対象者

父母が婚姻を解消した児童や、父または母が死亡した児童など（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある人、または20歳未満で一定の障がいの状態にある人）を養育している父または母など

※所得制限および公的年金受給者は、併給調整があります。

### ◇特別児童扶養手当の対象者

20歳未満で心身に障害があり、その程度が次のいずれかに該当する児童を監護・養育している人（所得制限あり）

- ・1級（重度）…療育手帳A程度、身体障害者手帳1・2級程度
- ・2級（中度）…療育手帳B程度（一部）、身体障害者手帳3・4級程度（一部）

## 児童扶養手当についてのお知らせ

閏町民福祉課 児童係 ☎52-5810

### ◇平成30年8月分からの所得制限限度額について

手当月額を算定するための基準となる、所得制限限度額が、8月から引き上げられます。

このため、12月期の支払い（8月分～11月分）からは、改定後の基準で支払われることになります。

〈所得制限限度額について〉

区分	扶養親族の数	改定前	改定後
全部支給	0人	190,000円	490,000円
	1人	570,000円	870,000円
	2人	950,000円	1,250,000円

参考：全部支給の手当額

子どもの数	手当額
1人	42,500円
2人	52,540円
3人	58,560円

※一部支給については、改定はありません。

※3人目以降の加算額は、380,000円となります。